

## 大熊町交流ゾーン整備公募型プロポーザル審査講評

大熊町は、大川原地区の庁舎に続いて、復興交流拠点と公営住宅地の整備を進めている。また、就業者や来訪者と町民のための交流拠点として、大熊町交流ゾーンの計画と基本設計を進めてきた。

この大熊町交流ゾーンは、先に建設された町役場の庁舎と、すでに一部が完成した公営住宅群エリアの両方に隣接して立地する。大川原地区は常磐自動車道に近い新規の街区であり、交流拠点が核となり、広域からの人々も利用する交流と憩いのための場として、重要な施設に位置付けられる。そのため、大熊町役場の若手や専任の職員が積極的に専門家と共同しながら、居住者、就業者、来場者などの多様な利用者に向けた複合的な施設の計画と設計を検討してきた。

その結果、建物を分棟として、小さな街のような街路や小広場などが混在する空間に、多様な用途と機能を適所に配置する計画案と基本設計案がつくられた。そこで最も重視されたのは、能動的に使いたくなる魅力を生み出す空間づくりと、利用者目線からの日常の人の居場所づくりであった。気軽なゆとりを感じる縁側的な場、柔軟に利用できる集会空間、心地良い屋外空間、楽しい商業施設や安らげる宿泊施設などの想いが設計案に盛り込まれた。

本公募型プロポーザルの審査委員会においては、上記の位置づけと想いを基本設計から実施設計に具現化でき、建設工事を行うために高度な技術力を有する者を選定するために、(1) 公的機関発注への対応方針、(2) 品質管理及び実施体制、(3) 設計工期及び建設工期の工程管理及び早期整備、(4) コスト縮減、(5) 維持管理、の5つの評価項目を評価指標として審査を進めてきた。

参加者募集の結果、2者の応募があり、参加資格審査、基礎審査・価格審査・実績審査において本事業に要求される水準を満たしていることを確認した。その上で、技術提案審査として提案者によるプレゼンテーションとヒアリングを行い、審査委員会において十分に議論が尽くされた結果、優先交渉権者として「積水ハウス・邑建築事務所特定建設工事共同企業体」を選出するに至った。

優先交渉権者の案は、それぞれの審査項目において、施設の利用像に基づく質を重視した適格な技術的提案があり、高い評価を得た。品質管理と実施体制および工程管理に関しては、基本設計からの移行を尊重した工期遵守・短縮に向けた工夫が確認できた。コスト縮減によるデザイン性の低下をできるだけ少なくする考慮と共に、人が触れる部分の内装材などの質を向上させる積極的な提案も具体的に示されていた。利用と運営を考慮した早期整備と施工や維持管理を配慮した綿密な提案があり、高い技術力と経験力を確認できた。

審査を終えて、この施設の意義を長い間構想し、設計につなげてこられた役場の方々と専門家の方々、難しい設計条件と短い応募期間の中で優れた技術提案を行っていただいた応募者の方々に感謝を申し上げたい。最後に、優先交渉権者においては、多くの人々に好かれ続ける魅力的な復興交流拠点となるよう、町民の想いと基本設計の可能性を最大限に引き出した実施設計と施工を行っていただくことを期待したい。

令和元年 9 月 1 0 日

大熊町交流ゾーン整備公募型プロポーザル技術提案書審査委員会  
委員長 渡 和由